

広報

さむかわの6

No.689
June
2017

優しさと 輝きと うるおいのあるまち 湘南さむかわ



ARマークの付いている写真は、スマートフォンアプリ「AURASMA」をダウンロードすることで、動画(数十秒程度)を見ることができます。
 「寒川町公式動画ライブラリー」をフォローの上、ご利用ください。
 詳しくは、町ホームページをご覧ください。



J:COM × 寒川びっちょり祭 参加者 & ボランティア募集!!

日 8月13日(日) 午前10時～午後4時 所 さむかわ中央公園
 問 産業振興課 ☎内線764 観光担当 FAX (74)2833
 町観光協会 ☎(75)9051 FAX (98)0209
 寒川総合スポーツクラブ 青田 ☎& FAX (74)2004

1 水鉄砲バトル

人 1チーム5人で構成するチーム 60チーム(先着順)
 費 大人の部(中学生以上の大人のみ)5,000円、ファミリーの部(大人と子ども混合)4,000円、小学生の部・未就学児の部(小学生以下の子どものみ)各2,500円

2 ダンスステージ

人 町内在住か在勤または在学の人を含む団体 12団体(抽選) 費 1団体2,000円

3 模擬店

人 町内で活動している団体、町内か近隣市町村の事業者32店(町内事業者優先・抽選) 費 1店4,000円(町外の事業者は6,000円)

4 ボランティア

人 ごみ回収や駐輪場整理などをする個人・団体

申 6月1日(木)から町観光協会ホームページにある所定の用紙等に必要事項を記入して①寒川総合スポーツクラブ②④町観光協会③産業振興課へ郵送か直接(6月30日(金)締め切り日必着)



目次 CONTENTS

P02 今月のトピックス
 人口と世帯 02

P03-07 特集 これからの公共施設はどうなるの？

P08-14 Close UP! さむかわ

| | | | | | |
|---------------|----|--------------|----|---------------|----|
| 町eモニター制度 | 08 | 一般廃棄物処理手数料改定 | 11 | コミュニティバス | |
| ロケ地募集 | 08 | 環境保全の取り組み | 11 | 乗り継ぎ+路線バス情報 | 13 |
| 議会インターネット中継 | 08 | 児童手当現況届 | 12 | 救急医療情報キット | 13 |
| 在宅ケア相談窓口開設 | 09 | 本棚のだ~なくん | 12 | 不要物品 | 13 |
| 特定健康診査・特定保健指導 | 10 | ボランティア団体 | 12 | 平成28年度下半期財政事情 | 14 |
| 各種保険料 | 10 | | | | |

P15 さむかわReport

P16-21 Information

P22-23 6月のカレンダー

寒川町家族防災会議の日 22

P24 Instagram Samukawaii GALLERY

5月1日の人口と世帯
 人口 **48,081**人(8人減)
 世帯 **19,197**世帯(47世帯増)

※平成27年度国勢調査確定値を基にした推計です。
 ()内は前月との比較です。

これからの公共施設は どうなるの？

人口減少と厳しい財政状況に対応した
公共施設の基本的なあり方を示した
「寒川町公共施設等総合管理計画」を
策定しました。



問い合わせ先 施設再編課☎内線531計画担当 FAX(75)9907

なぜ今 公共施設の あり方を 考えるの？

公共施設の多くが昭和50年代に整備され老朽化が進んでいます。
このままでは、施設を建て替える時期が集中してやってくる。
一方で、少子高齢化のため、社会保障費が増えて施設の建て替えに回せるお金はほとんどありません。



現在

◎施設の老朽化

約6割が建築後30年以上



◎厳しい財政状況

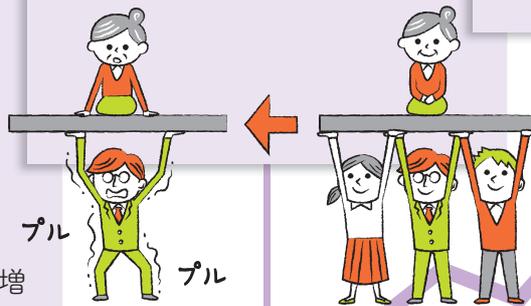
社会保障費の増加
自由に使える
お金が少ない



将来

◎建て替えの時期が集中！

◎少子高齢化で人口減少



予想

◎施設の更新財源不足

すべての施設を建て替えてしまうとすると789億円が必要で2033年には約22億円の赤字に！

◎さらに厳しい町の財政

人口の減少→町税収入の減
高齢化の進展→社会保障費の増

町の収支予測

2033年
▲約22億円

施設の老朽化・更新と厳しい財政状況から資金不足を回避するために、施設の総量と維持・補修コストを抑えなければなりません。



1 施設の優先順位付け

行政が今後も維持すべき施設の優先順位を法令上の設置義務や必要性を考慮して設定しました。



この計画では、具体的に何をするの？

- ① 学校
- ② 健康管理センター、子育てサポートセンター など
- ③ 役場庁舎、リサイクルセンター、消防庁舎など
- ④ 地域集会所
- ⑤ 町民センター、南部・北部文化福祉会館、寒川総合体育館など

2 学校の複合化・多機能化



**学校を地域
コミュニティの核に**

- ◎地域集会所、学童保育は小学校へ複合化
- ◎文化会館、役場機能の一部を中学校へ複合化

↓

地域の方々が学校に集まり、
新たなにぎわいの創出

少子化により、学校内に余裕面積が生じることから、学校と他施設との複合化、多機能化を進めます。

3 インフラ資産の効率的な維持管理・補修



道路の予防保全の例

道路、橋、下水道などのインフラ資産を減らすことはできません。
そこで壊れる前に予防保全的修繕を行い、コストを抑えた維持管理を進めます。

みんなのギモン



Q1 町営プールは どうなるの？

町営プールは床面が隆起したため、利用を休止していました。

しかし、再開の要望が多いことに加えて、新設するケース、改修するケース、廃止して取り壊すケースなどそれぞれの費用面を検討した結果、当面は規模を縮小・改修して利用を再開します。

- ◎健康管理センター
- ◎役場庁舎
- ◎福祉活動センター
- ◎町民センター
- ◎子育てサポートセンター



(仮称)健康福祉総合センター建設予定地には、上記の施設を集約し、新たな複合施設の整備を進めます。

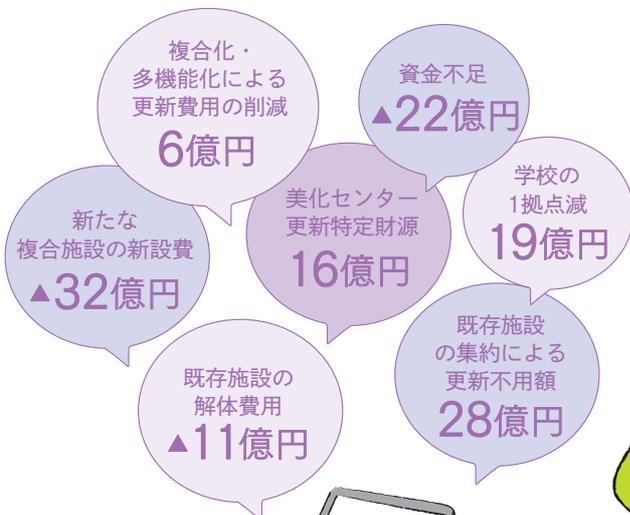
Q2

(仮称)健康福祉総合センター建設予定地は
どうするの？



Q3

資金不足は
解消するの？



4ページで試算された約22億円の資金不足を解消するため、施設の複合化を進め、施設の更新費用等を削減することで、資金不足を解消します。



今後の進め方

この計画は、町民ワークショップや公募の町民と有識者を加えた外部委員会の意見をふまえて策定しました。

今後のスケジュール

| 事項 | 年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 |
|----------------------|----|---------------|------------------|--------|--------|--------|
| 町民・関係団体との協議 | | 必要に応じて適宜協議します | | | | |
| 建物の劣化診断 | | → | | | | |
| 利用率や工事履歴など施設ごとの情報を更新 | | → | | | | |
| 施設の更新、複合化・多機能化のルール作り | | → | | | | |
| 建物の更新、または長寿命化の判断 | | → | | | | |
| 施設の再編計画策定 | | | 再編計画策定委員会による計画策定 | | | |
| 再編計画の町民説明会 | | | 必要に応じて実施します | | | |
| 町の新しい総合計画への反映 | | | | | → | |

新総合計画スタート

この計画は、40年間を計画期間としています。

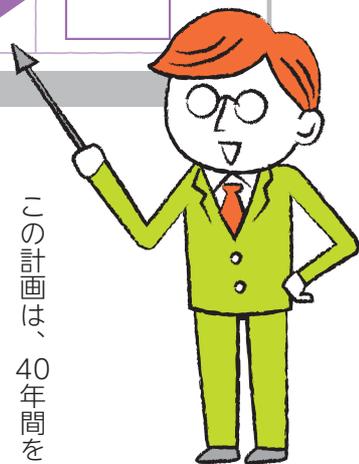
今後のスケジュールとしては、平成29年度に建物の劣化診断や施設データの更新を行い、平成30、31年度に個別施設の再編計画を策定し、平成33年度からスタートする寒川町新総合計画に反映させる予定です。

なお、計画期間が40年間と長期におよぶため、社会情勢に応じて適宜見直しを行い、平成33年度以降は3年ごとに計画の見直しなどフォローアップを行います。

町公共施設等総合管理計画は、町ホームページで見ることができます。

自治会、町内会、サークル団体などで「詳しく知りたい」などの要望がありましたら、施設再編課までご連絡ください。

また、町の出前講座にもメニュー登録していますので、併せてご利用ください。





重要な施策や制度、
旬のイベントなどを紹介します。

町eモニターを募集します

町民の声を政策等の立案に反映し、より魅力あるまちづくりの実現と、町政への関心や理解を深めてもらうため、町が実施する調査に協力してくれる町eモニター登録者を募集します。

町eモニターとは？

町がインターネット配信したアンケート調査にパソコンやスマートフォンで回答すると、調査1回につき1ポイントが付き、任期終了後、ポイント区分に応じて町共通商品券と交換できます。

注意事項

- ▼調査内容に応じてポイント数を随時設定します(設問数が多い場合は2ポイントなど)
- ▼ポイント獲得数上位者には、町共通商品券のほかにも抽選でプレゼントがあります
- ▼初年度限定特典として、町共通商品券を1,000円分増額します

登録方法 6月1日(木)から町ホームページで

任期 登録日〜平成30年3月31日(原則自動更新)

※対象資格を欠いた場合やモニターとして不適格と認められる場合には、登録を取り消します。

対象 次のすべての条件を満たす人 20

0人(先着順)

▼町内在住か在勤または在学が16歳以上

▼日本語でインターネット・Eメールを利用できる

※利用には別途パケット通信料がかかります。

■問い合わせ先

広報戦略課

☎内線231

統計マーケティング担当

FAX(74)9141

■ポイント区分表

| 区分 | ポイント数 | 町共通商品券 | 初年度限定特典 |
|----|---------|---------|----------|
| I | 3~5ポイント | 1,000円分 | +1,000円分 |
| II | 6ポイント以上 | 2,000円分 | |

自宅や店舗、会社等をロケ地に登録してみませんか

敷地内をテレビや映画などの撮影ロケ地としてお借りして、町を全国にPRしていきます。

注意事項

▼映像制作者との連絡・調整は、同課で対応します

▼町から使用料等は支払いません

▼登録データは町で管理し、ほかの目的には使用しません

▼登録は撮影の履行を約束するものではありません

▼撮影誘致のため、町ホームページやチラシ等に物件情報を掲載します

申し込み 登録申込書(町ホームページに掲載)に必要事項を記入して産業振興課へ

郵送か直接またはファクスで

■問い合わせ先

産業振興課 ☎内線763

観光担当 FAX(74)2833



平成29年第2回定例会 6月会議から インターネット中継が 変わります

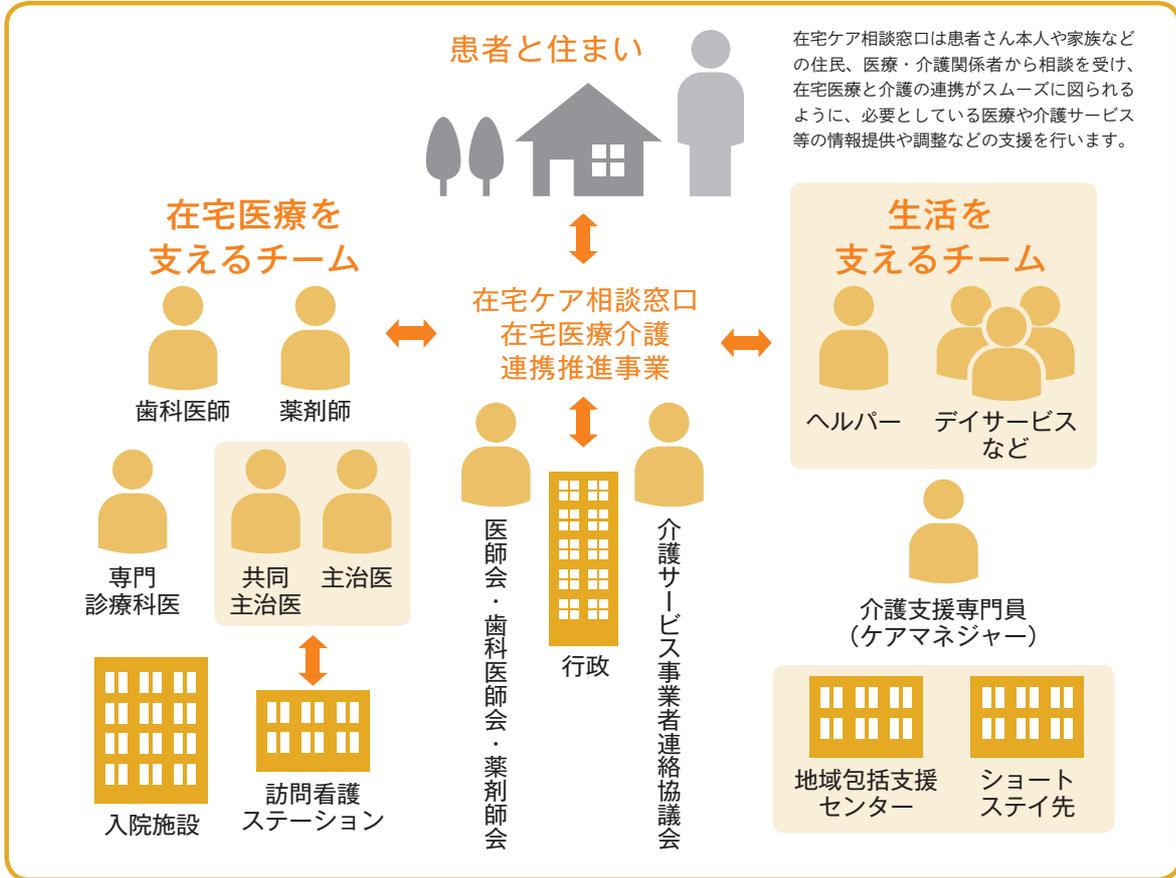
町議会では開かれた議会を目指し、インターネット中継の方法を変更します。パソコン、スマートフォン、タブレットで町ホームページからアクセスできます。
※本会議の詳しい会議録も町ホームページで公開しています。

インターネット中継
ホームページ



☎議会事務局 ☎内線342
総務担当 FAX(74)1115

平成29年2月1日現在、町の高齢化率は25.6%で4人に1人が高齢者です。
 要介護(要支援)認定者数は1,666人(同日現在)で、年々増加傾向にあります。
 このような現状から在宅医療・介護へのニーズがさらに高まることが予想されるため、
 6月1日(木)から在宅ケア相談窓口を茅ヶ崎市と共同で開設します。



住み慣れた地域で、最期まで過ごしたい

医師やほかの専門職と調整しながら、一人ひとりの希望に沿ったケアを提供できるようにします。

皆さんからの相談をうけたまわります

医療・介護の関係機関からの相談もできます

一人暮らしだけど、できるだけ自宅で暮らしたい

さまざまなサービスや地域住民のサポートなどにより、自宅での生活を続けられるよう調整します。

かかりつけ医がないけど、どうしよう

状況を聞きながら、在宅医など必要と思われる情報を伝えます。

訪問診療をしてくれる診療所はあるの?

医師会と協力し、居住地周辺で往診可能な診療所等を探します。

どんな相談ができるの?

町高齢介護課
オリジナルキャラクター げんきまる

在宅ケア相談窓口 ☎(38)3319

相談無料・秘密厳守で受け付けます。
日時 6月1日(木)から 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
相談方法 茅ヶ崎市保健所地域保健課(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7)へ電話か直接
■問い合わせ先 茅ヶ崎市保健所地域保健課 ☎(38)3319(平日の午前8時30分～午後5時のみ)

■問い合わせ先 高齢介護課 ☎内線135 介護保険担当 FAX(74)5613

特定健康診査・特定保健指導

特定健康診査

日時 6月8日(木)～8月31日(木)

※対象者には、6月初旬に受診券・問診票を送付します。

場所 町内および茅ヶ崎市市内の指定医療機関(要予約)

対象 昭和17年9月1日～昭和53年3月31日生まれで、受診時に町国民健康保険に加入している人

内容 問診、身体測定、腹囲測定、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査

※医師の判断により、貧血・心電図・眼底検査も実施します。

費用 1,500円

※世帯主およびその世帯に属する町国民健康保険のすべての被保険者の町民税が非課税の場合、無料です。

持ち物 健康保険証、受診券、問診票

申し込み 指定医療機関へ電話か直接

特定保健指導

特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者または予備群と判定された人に対して、保健師・管理栄養士が生活習慣改善のための面接や講座を実施します。

対象者には、健診受診の3～4カ月後に案内を郵送します。

注意事項

▼受診券到着後に町国民健康保険を脱退した人(転出や社会保険加入等)は受診できません。

▼平成29年4月2日以降に国民健康保険に加入し、受診を希望する40歳以上の人は、7月28日(金)までに保険年金課へ申し込んでください。

▼町国民健康保険以外の健康保険加入者は、加入している医療保険者(会社の健康保険組合等)にお問い合わせください。

問い合わせ先

保険年金課 ☎内線128

国保・高齢者医療担当 FAX(74)5613

各種保険料が決定しました

国民健康保険

皆さんの前年の所得などを基に、それぞれの年間保険料が決定しました。年間保険料額については6月中旬に通知します。

保険料が普通徴収の人は、6月から翌年3月までの10回納付、特別徴収の人は、年金受給月に年金から天引きされます。詳しくは、通知書をご確認ください。

※一定条件を満たした人に対して、保険料の減額制度があります。

計算方法

保険料は前年の所得などに応じて、医療分・支学金分・介護分の3区分で世帯ごとに計算します。世帯主が国民健康保険に加入してなくても、納入義務者は世帯主となります。各項目の保険料率については、決定通知書に記載してあります。

※介護分は40～64歳の被保険者のみ対象です。

問い合わせ先

保険年金課 ☎内線126

国保・高齢者医療担当 FAX(74)5613

介護保険

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料が決定しました。年間保険料額については6月中旬に通知します。詳しくは、送付された通知書をご覧ください。

なお、40～64歳の人は、各健康保険組合や国民健康保険など、加入している医療保険者を通じて納めてください。

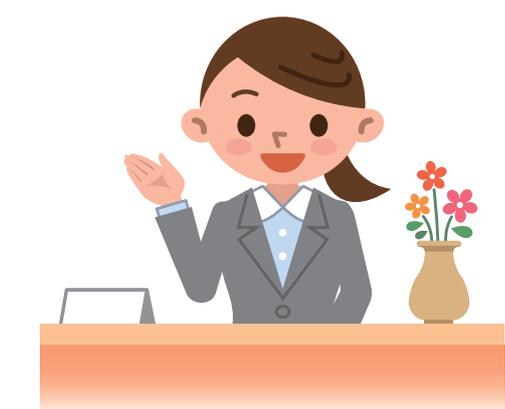
介護保険は皆さんの納める保険料が主な財源です。保険料は納期までに必ず納めましょう。

保険料の滞納期間に応じ、介護サービス利用の制限措置をとる場合があります。保険料の納付が難しくなった場合は、高齢介護課に相談してください。

問い合わせ先

高齢介護課 ☎内線135

介護保険担当 FAX(74)5613



児童手当を受けている人は 現況届の提出を忘れずに

児童手当を受給するには、受給資格を
確認するために現況届の提出が必要です。
期限内に提出がないと、6月分以降の児
童手当を受給できませんのでご注意ください。
さい。

対象者には、6月初旬に通知しますの
で、6月30日(金)までに現況届を提出して
ください。

児童と別居している人は、別居監護申
立書と児童が含まれる世帯全員の住民票
(本籍・続柄入り)が必要です。

公務員の人は、職場で手続きしてくだ
さい。

※児童手当の手続きについては、通知をご
覧になるか、子育て支援課へお問い合わせ
ください。

対象 中学校3年生まで(満15歳以後の最
初の3月31日まで)の児童を養育している
人

支給月 原則毎年2月、6月、10月それ
ぞれの前月分まで支給

■問い合わせ先

子育て支援課 ☎内線163
子ども家庭担当 FAX(74)5613

■支給額(月額)

| 区分 | 所得制限未満 | | 所得制限以上 |
|--------|----------|----------|--------|
| 3歳未満 | 1万5,000円 | | 5,000円 |
| 3歳～小学生 | 第1・2子 | 1万円 | |
| | 第3子以降 | 1万5,000円 | |
| 中学生 | 1万円 | | |

■所得制限

| 扶養親族の数(人) | 平成29年度(平成28年分)所得額 |
|-----------|-------------------|
| 0 | 622万円 |
| 1 | 660万円 |
| 2 | 698万円 |
| 3 | 736万円 |
| 4 | 774万円 |
| 5 | 812万円 |

寒川町町民ボランティア団体等登録制度

登録団体を紹介します
パワーズさむかわ



目的 ボランティアの精神で、男同士で分かち合えることを一緒にやろうをモットーに、特に制約を設けず活動する。

活動 メンバーは全員男性。男性対象の料理教室、道路清掃などの美化運動のほか、社会福祉協議会等の依頼を受け、障がいのある人の送迎や出張麻雀なども行っている。団体内では、親睦活動で友好を深めている。

町民ボランティア団体等登録制度について詳しくは、協働文化推進課へお問い合わせください。

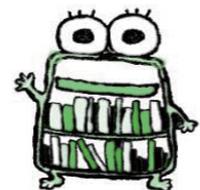
☎協働文化推進課 ☎内線272協働担当 FAX (74)9141

寒川総合図書館発信

本棚のだ～なくんの
この本、知ってる？

寿命ずかん図鑑

著者:やまぐち かおり 絵
編著:いろは出版
出版社:いろは出版



本棚のだ～なくん

すべてのものには寿命があります。人や動物などの生き物に限らず、宇宙や建物などいろいろなものの寿命とエピソードを集めました。寿命があることの不思議さ、生きることの大切さを教えてくれる、大人も子どもも楽しめる一冊です。

☎寒川総合図書館☎(75)3615 FAX(75)3669